

2. がん診療連携拠点病院の PDCA サイクル

求められているPDCAサイクルの確保の体制

①拠点病院レベル

- 自施設の診療機能や診療体制、診療実績、地域連携に関する実績や活動状況、患者QOLについての把握、評価、共有、広報

②都道府県レベル

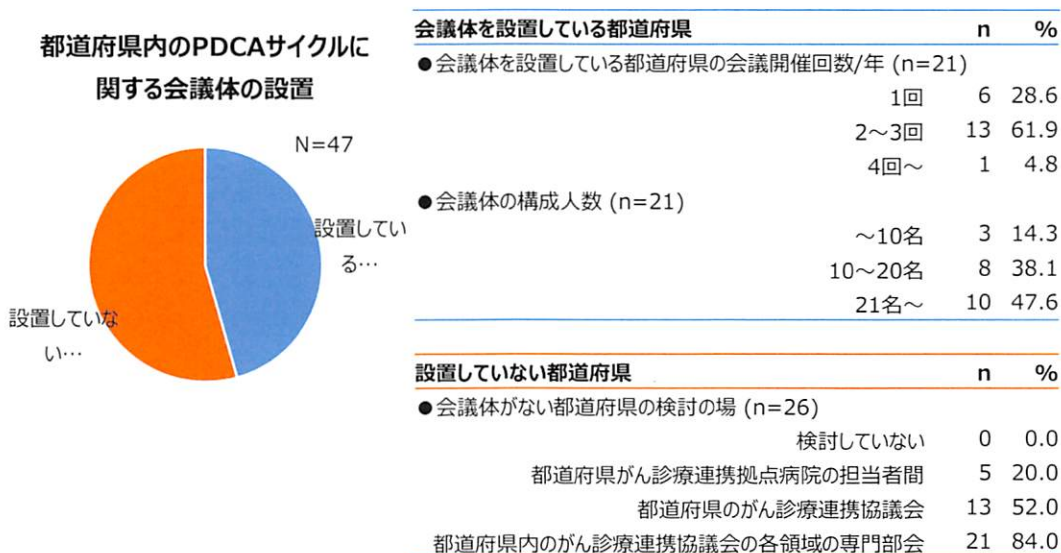
- 都道府県拠点病院が中心となり、都道府県協議会を設置、以下を協議
 - ・各都道府県における地域拠点病院等のPDCAサイクル確保体制とその実績
 - ・各都道府県における地域拠点病院等の診療機能や診療体制、診療実績、地域連携に関する実績や活動状況

③全国レベル

- 国立がん研究センターが中心となり、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会（国協議会）を設置、以下を協議
 - ・都道府県拠点病院のPDCA確保に関する取り組み状況の把握
 - ・都道府県拠点病院を介した全国の拠点病院等の診療機能や診療実績等の情報収集

都道府県レベルのがん診療の質向上のための PDCAサイクル確保の取り組み

第10回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会
事前アンケート結果 2017年7月



第10回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 事前アンケート結果 2017年7月

		N=47	
		n	%
●PDCAサイクルの確保に関する取り組み状況			
都道府県内のPDCAサイクルの確保に関する責任者を決めている	26	55.3	
都道府県内のPDCAサイクルの確保に関する実務担当者を決めている	29	61.7	
都道府県内のPDCAサイクル部会・委員会等で、問題や課題を整理している	26	55.3	
都道府県レベルでPDCA確保の取り組みを開始している	36	76.6	
都道府県内で達成すべき共通の目標を設定している	20	42.6	
都道府県内の共通目標は「都道府県がん対策推進基本計画」に基づいている	14	29.8	
共通の目標達成のために、各がん診療連携拠点病院が行動計画を立案している	9	19.2	
各がん診療連携拠点病院が立案した行動計画の進捗状況について、	16	34.0	
都道府県内のPDCAサイクル部会・委員会等で確認している			
都道府県内で設定した目標達成状況について、PDCAサイクル部会・委員会等で評価している	15	31.9	
●PDCAサイクルの確保で活用している方法			
現況報告書を用いて拠点病院間の情報を共有	24	51.1	
院内がん登録データを用いて情報共有	25	53.2	
がん診療評価指標（Quality Indicator）の研究に参加	20	42.6	
がん診療連携病院における診療体制に関する調査に参加	15	31.9	
都道府県内共通のフォーマットを用いてPDCA活動について情報共有	16	34.0	
特定のメンバーが訪問する実地調査	6	12.8	
病院間の相互訪問による実地調査	13	27.7	
その他	6	12.8	

第10回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 事前アンケート結果 2017年7月

●工夫していること

県の次期がん対策基本計画案の作成は県の協議会に依頼されており、目標設定を計画に反映させる予定（千葉）。

PDCA部会を立ち上げ、トップダウン方式で共通目標を設定し、各施設とともに取り組んでいる（埼玉）。

都内をブロックに分け、各ブロックごとに意見交換や相互訪問を行う（東京）。

県のPDCA推進委員会は病院の管理的立場の方がメンバーとなり、各病院での推進を促す（山梨）。

PDCAサイクル確保のための共通書式を用いて、県内拠点病院等で共有している（秋田、愛知、広島）。

医療安全の専門家（大学教授）にアドバイザーとして参加してもらう（愛知）。

●問題点

県内の情報を取りまとめる事務作業には医療的理解が必要であり、担当者の育成が課題。

手術・放射線・化学療法など治療そのもののPDCAサイクルについて議論できる場がない。

2. がん診療連携拠点病院の PDCA サイクル

全国の都道府県で 多彩なPDCAサイクルの確保のための 取り組みが開始されている

今回のフォーラム開催に際し、全国16府県から関連資料をご提供いただきました

【本日の資料参照】

都道府県レベルで取り組む PDCAサイクル確保の方向性（1）

取り組むテーマや目標の設定について

各病院の現場が感じる課題の解決を優先に取り組む
それぞれの病院内で取り組む改善活動を都道府県内で
共有する



取り組むテーマは、できるだけ都道府県がん対策推進
計画と調和を図る

都道府県内で共通の目標を掲げ、各病院の改善活動の
共有を図る

**都道府県レベルでのがん診療の質を
向上させていくための取り組み
都道府県計画に基づく共通目標の設定**

各県の「がん対策推進計画」に基づいて
県内の各病院が共通で目指す
「共通目標」を設定する。

「共通目標」を達成するために、
各病院が「施設目標」を定め、
「施設計画」を立案する。

**都道府県レベルでの共通目標を設定する
PDCAサイクルの確保**

【第1フェーズ】関係者が集まる場でのグループワークや会議
課題と解決に向けた取り組みの検討

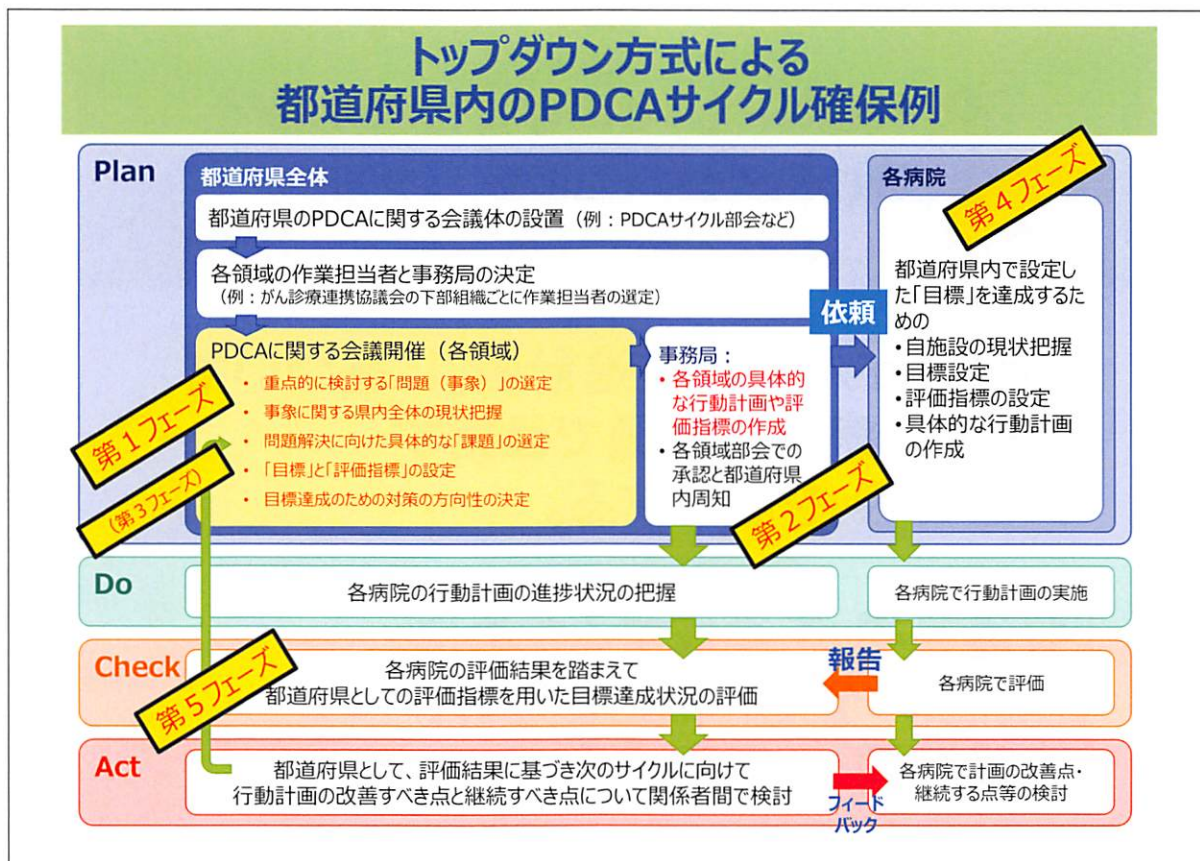
【第2フェーズ】事務局
「具体的な行動計画」と「指標」の案の作成

【第3フェーズ（可能なら実施）】関係者が集まる会議
都道府県レベルの目標、行動計画、評価方法、指標の決定

【第4フェーズ】各病院
自施設での目標、行動計画、評価方法、指標の決定

【第5フェーズ】関係者が集まる場でのグループワークや会議
都道府県内で、各病院の取り組みの共有

2. がん診療連携拠点病院の PDCA サイクル



都道府県レベルでの共通目標を設定する PDCAサイクルの確保

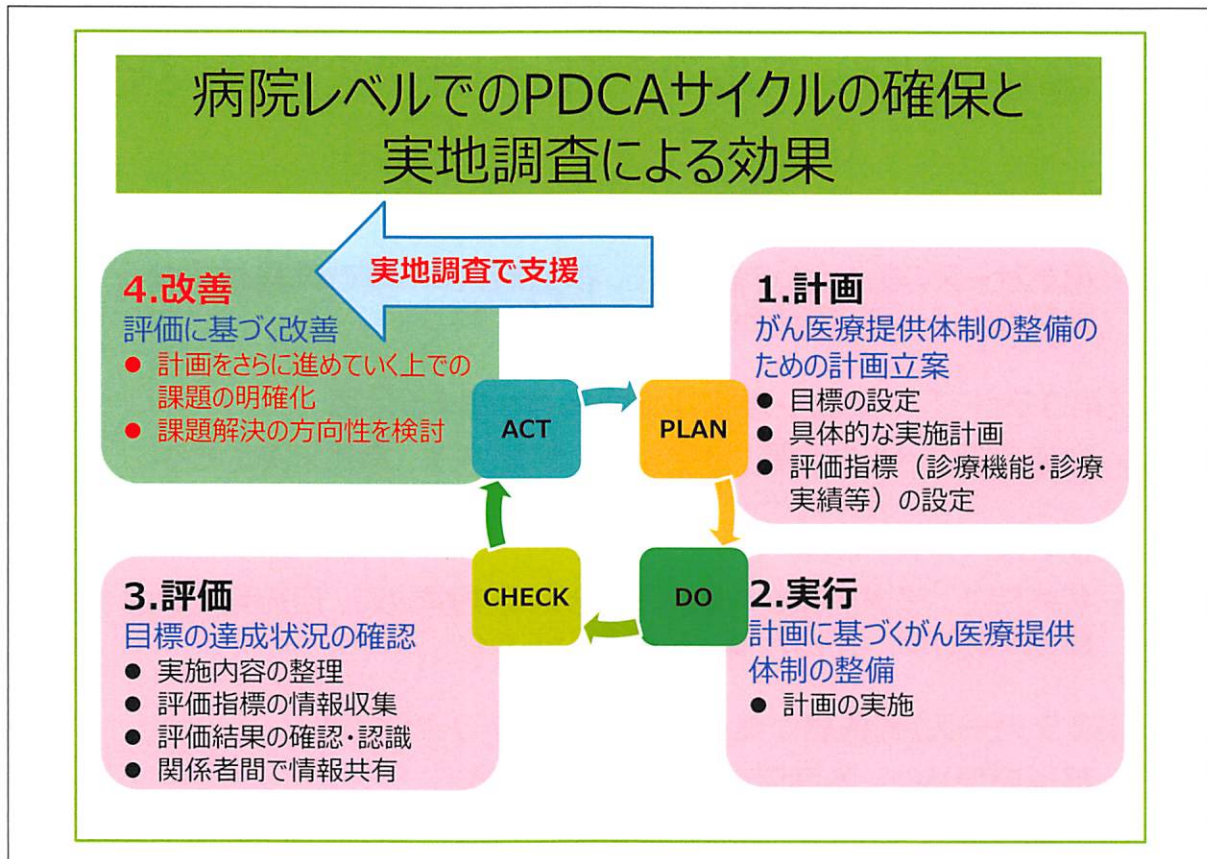
【第 1 フェーズ】関係者が集まる場でのグループワークや会議

- ① 重点的に検討する問題・課題を列挙する
- ② 現状の把握を行う
- ③ 列挙した問題・課題から、解決に向けて取り組む課題を選ぶ
- ④ 目標を決める
- ⑤ 解決の方向性を検討する

「問題」：事象。例 地球温暖化

「課題」：取組または自身に課せられていること。例 CO2排出削減

2. がん診療連携拠点病院の PDCA サイクル



都道府県がん拠点病院の役割

都道府県拠点病院は、当該都道府県におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携協力体制の構築、PDCAサイクルの確保に関し中心的な役割を担うこと

1 都道府県における診療機能強化に向けた要件

- (1) 当該都道府県においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する 医師・薬剤師・看護師等を対象とした研修を実施すること。
- (4) 都道府県協議会を設置し、当該協議会は、当該都道府県内のがん診療に係る情報の共有、評価、分析及び発信を行うとともに、診療の質向上につながる取組に関して検討し、実践するため、次に掲げる事項を行うこと。
 - ⑦ 当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院が実施するがん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修その他各種研修に関する計画を作成すること。

国立がん研究センターにおける 研修に関する取り組み

がん対策情報センター開設前

- ・がん政策医療ネットワークに基づく個人向けのスキルアップ研修

がん対策情報センター開設後（平成18年度～）

- ・個人向けのスキルアップ研修のコンテンツの拡大
- ・院内の指導者向けの研修開始（平成19年度～）
- ・都道府県の指導者向けの研修開始（平成25年度～）

都道府県で研修会を開催するための 指導者養成研修の受講状況（平成28年度末まで）

看護師（平成26年度～）	29都道府県
化学療法医療チーム（平成26年度～）	15道府県
薬剤師（平成27年度～）	25都道府県
緩和ケアチーム（平成28年度～）	9県

2. がん診療連携拠点病院の PDCA サイクル

都道府県内のPDCAサイクル確保をめざす都道府県指導者研修

都道府県内のがん医療水準の向上を目指し、都道府県内の指導者が課題解決に向けた都道府県内で研修を実施。

- ← 情報センター主催 都道府県指導者研修会で支援
- 目標達成状況を踏まえて研修を改善し、PDCAサイクルを確保していく。
- ← 情報センター主催 都道府県指導者フォローアップ研修会で支援

